

1 相模原市住宅基本計画（案）について

（説明者：住宅課長）

(1) 主な意見等

- 本計画の中で、借り上げ方式の「あじさい住宅」に関する扱いは、どのような計画となっているのか。
 - 「あじさい住宅」については、現在、約300戸を確保しており、既存のもの
の継続は行うが、新規に借り上げることは計画していない。20年間の借り上げ
契約で、最も早く契約を行ったものが既に15年を経過しており、契約期間の到
来した際には、10年間の延長を予定している。
なお、高齢者世帯向け住宅の増加については、「あじさい住宅」の新たな借り上
げは行わない中でも、市営住宅供給目標の総体の中で、平成21年度396戸か
ら平成31年度660戸へ増加させていく計画としている。
- 無料低額宿泊所についてNPO法人等が行っているが、こうした事業とこの計画
により行われる住宅施策の連携はあるのか。
 - 市営住宅の入居対象者の選定については、単に抽選とせず、世帯の状況などか
ら、どの程度住宅に困っているかを総合的に判断し、選定している。無料低額宿
泊所や生活保護対象者についても、市営住宅と福祉施設の合築など、一定の連携
について議論は行われたが、根本的に考え方が異なるものであり、市営住宅の供
給のあり方とは別に、福祉分野において議論されるべき内容であると考えている。
- 災害時の緊急的な住居として、一定戸数の市営住宅を確保しているか。
 - 3団地を確保している。
- 市営住宅と社会福祉施設の合築は国の方針として進められているのか。
 - 明確な戸数は決められていないが、100戸程度の一定規模以上のものについ
ては、できる限り合築を行うようにといった方針にある。
- 社会福祉施設の合築には、施設選定など時間を要するので、市営住宅を計画する
場合には、早めに健康福祉局と調整して欲しい。
- 議会でも論点となったことのある、低所得の高齢者などへの対応についても、本
計画には反映されているのか。
 - 先にも述べたが、高齢者世帯向け住宅を増設するとともに、間取り面において
も低所得の高齢者層のニーズへ対応した形とするなど、計画に反映している。
- 高齢者保健福祉計画において、高齢者向け市営住宅の計画的な供給と住宅基本計
画に基づく施策との連携ということが掲げられており、本計画を見ると整合は図れ
ている。
- 市営住宅の現在の倍率は。
 - 6月、11月の年2回の募集が行われているが、空き家に対する募集の際には

10～13倍程度である。募集のタイミングで、新設があるときには、供給戸数が増えるので平均6.5倍程度となる。

- 応募してくる方の所得等、諸条件が合致しているのであれば、供給目標戸数の増加が600強で、将来的に充足できるのか。
 - 住生活基本計画における最低居住面積水準以下の住居で生活する人の数と、今後の市営住宅及び県営住宅の供給状況を勘案すると、600強の増加で充足できるものと推計される。

(2) 結 果

- 原案を承認する。

2 相模原駅周辺地区まちづくり計画（案）について

(説明者：まちづくり事業部長)

(1) 主な意見等

- 本計画は相模原駅北口の相模総合補給廠の一部返還予定地が中心に示されているが、駅南側の道路との連絡はどのようになるのか。相模原駅周辺地区とは駅南側を含んだエリアのはずだが。
 - 駅南側の道路と直接的に連絡させる道路については、構造的に難しいので、現段階では、相模総合補給廠の返還4事案の中にあるJR横浜線との並走道路を、西門の部分でアンダーパスさせるルートを検討している。なお、計画エリアの点については、本計画では、相模総合補給廠の一部返還予定地を中心としたまちづくりとしている。
- これまでは、橋本、相模原、相模大野の3拠点構想で、様々な取組みを行っているが、リニア中央新幹線の駅誘致や広域的な交流拠点の検討を進める上では、将来的に橋本と相模原を1極化し、その中で役割分担を行うような構想も検討していく必要があるだろう。
- 本計画や小田急多摩線の延伸などにより、駅北口に動線が移り、駅北口の活性化につながるものと思われるが、逆に駅南側への対策は検討しているのか。
 - この地区には、地元の商業者や自治会を含めたまちづくり推進連絡協議会があり、勉強会や本計画の報告会を実施するなど、地元にはかなりの頻度で情報提供がなされている。結果として、地元からもパブリックコメントにおいて「まちづくり推進連絡協議会を通じて、駅南側も含めたまちづくりを進めて欲しい」という意見を頂いている。
 - こうした意見も踏まえ、将来的なまちづくりを検討する必要があると考えている。
- 本計画書の相模原駅周辺地区の図の中で、一部返還予定地（約15ha）とは別に鉄道・道路用地の返還（約2ha）が図示されている。鉄道・道路用地の返還は一部返還予定地に含まれるものであり、誤認される恐れがあるので、表現を改めて

欲しい。

- 実現化方策の検討の中の事業負担については、相模総合補給廠の一部返還予定地について、市の財政負担をできる限り抑えた形で事業を進めて行く方針としている。本計画書の中にも、「財政負担の軽減」という表現を盛り込んで欲しい。

(2) 結 果

- 原案を承認する。

3 相模原市教育振興計画（案）について

(説明者：教育総務室長)

(1) 主な意見等

- 成果指標については、毎年調査を行っていたものなのか。
→ 従来から調査していたものと、今回、新たに調査を行ったものがある。
- 成果指標の中に「学校を楽しんでいる児童・生徒の割合」とあり、現状値の90%、目標値を92%に設定しているが、2%の引き上げを目標値に設定する妥当性を説明して欲しい。
→ 理想値として、100%を目指すべき指標と考えているが、一方で、検討過程においては、教育現場の声として、現状維持でも容易なことではなく、引き上げは並大抵のことではないという意見もあった。こうした意見を勘案し、今回の計画の目標としては、国の行う類似調査のトレンドを参考に、理想値ではなく、現実値として、2%の引き上げを目標に設定している。
- 成果指標の設定の仕方についてカテゴリ一別に説明して欲しい。
→ 施設整備関係の成果指標については、予算の状況等を勘案している。児童や生徒の感じ方などのソフト的な指標については、原則として国等の調査によるトレンドに基づき指標設定している。また、現状値が高く、高水準を維持していくべき性質のものについては、少しでも向上させていくための努力目標的な目標設定を行っているものもある。
- 本計画の進行管理について、どのような形で行うのか。
→ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学識経験者等の第三者の知見を活用した評価を毎年実施していく。また、結果については、公表するとともに、議会にも報告をしていくこととなっており、開かれた形での進行管理が可能となると考えている。
- 基本目標の中に「郷土を愛し」というフレーズがあるが、パブリックコメントにおいて「愛国心を増進する教育を行うべき」との意見がある。この表現についてはもっと踏み込んだ表現としないのか。
→ この計画では、郷土や隣人を愛するという身近なところを掲げている。国を愛するということについては、学ぶ者の主体性や発達段階等に応じて、家族を愛す

ることや郷土を愛すること、更には、他国を尊重し、自国を愛することへ深めていくのが適当と考えている。

(2) 結 果

- 原案を承認する。

4 旧食肉公社跡地の土地利用について

(説明者：企画部長、経済部長、環境保全部長、教育環境部長)

(1) 主な意見等

- 旧食肉公社跡地の中に3施設を設ける内容としているが、全体の土地利用計画の中で、3施設をこのように配置した背景は。
 - 3施設の配置については、S I C-3は貸工場なので周辺への影響が少ない場所として上段部に決定し、学校給食センターと公園を下段部とした。公園は公道に接することが必要なことから、本計画の施設配置としたものである。
- S I C-3のラボ棟については、隣接地との日影問題などについても注意が必要である。
 - 日影についても、予め配慮した計画とする。
- 平成17年の地元要望とは、どんな内容であったのか。
 - 地元に対して、十分に相談を行わずに剪定枝施設を作ったと批判する声、公園・広場等が必要であるといった内容である。また、今後の跡地利用については、十分に地元相談を行って欲しい旨、併せて要望が上げられている。
- S I C-3の用地については4,000㎡で十分なのか。
 - ものづくり人材の育成機能については、市の産業振興財団が中心となって、職業能力開発総合大学校等と連携する形としているため、本計画によるラボ棟やセンター棟等の施設整備で対応可能である。
- 学校給食センターと公園との関係についてだが、学校給食センターが最低必要な面積は何㎡なのか。
 - 現段階では設計等を行っていないので正確な面積は言えないが、国庫の補助要件であるドライ方式による整備を行うには、土地の形状等から概ね、4,500㎡以上は確保する必要があるだろう。
- 地元の方々の要望されている公園・広場等の規模はどの程度か。
 - 詳細に何㎡といったものはないが、地元の祭りや盆踊りなどが開催できる場所として要望されている。
- 本計画については、関係各課から十分な地元説明を行い、調整を図ること。

(2) 結 果

原案を承認する。

以 上